

# 農林産物の放射性物質濃度測定 県が全市町村を対象に調査 野生山菜の調査を全県で実施

春の山菜シーズンを前に県は、「コゴミ」と「ワラビ」の2品目を対象に全市町村調査を実施します。  
調査は、山菜類の放射性物質汚染に対する不安を取り除くことを目的に行います。  
市も、引き続き簡易測定を実施して、生産者の不安の解消に努めていきます。

＜表1＞平成25年3月現在、国・県から出荷制限の指示などが出されている品目

品目	出荷制限の指示など	
キノコ類	乾シイタケ(H23年産)	平成24年2月14日
	乾シイタケ(H24年産)	平成24年5月23日
	原木生シイタケ(施設)	平成24年3月30日
	原木生シイタケ(露地)	平成24年4月25日
	野生キノコ	平成24年10月11日
	原木ブナハリタケ(露地)	平成24年10月31日
	原木ナメコ(露地)	平成24年11月2日
	原木クリタケ(露地)	平成24年11月2日
山菜類	原木ムキタケ(露地)	平成24年11月21日
	タラノメ(野生)	平成24年5月11日
	ゼンマイ	平成24年5月16日
	ミズ(野生)	平成24年5月16日
	セリ(野生)	平成24年5月30日
タケノコ	平成24年5月31日	
内水面魚類	ヤマメ	平成24年4月1日(注1)
	イワナ(養殖を除く)	平成24年5月8日(注2)
	ウグイ	平成24年5月11日(注3)

※注1…磐井川が対象  
※注2…磐井川、砂鉄川(どちらも支流を含む)が対象  
※注3…北上川水系(磐井川、砂鉄川などの支流を含む)、大川(支流を含む)が対象

## 放射能測定情報はこちらから

- 市ホームページ「環境放射能に関する情報」(福島第一原子力発電所事故関係)<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/index.cfm/1,0,157,html>
- 岩手県ホームページ「環境放射能に関する情報」(福島第一・第二原子力発電所事故関係)など<http://www.pref.iwate.jp/>

## ＜問い合わせ先＞

山菜類について 本庁農地林務課 ☎2111(内8436)  
測定依頼について 本庁農政課 ☎2111(内8427)

**山菜シーズンの到来近づくと制限解除の見通し立たず**

市内全域で生産・採取されたキノコ類、山菜類などに対し、原子力災害対策本部長である内閣総理大臣から出荷制限指示が県農林水産部長から出荷自粛要請(表1)が出されています。

市は、市民や産直団体から依頼を受け、市内産農林産物の放射性物質濃度の測定を行ってきました。山菜類は平成24年3月から6月までに15品目559検体を測定。このうち10品目82検体で基準値を超えました。出荷制限などが

出されている5品目は、検体数の11〜90%で基準値を超えました。

出荷制限を解除するには、県が国に対し、品目ごとに解除申請を行わなければなりません。しかし、解除するためには、原則、1市町村当たり3カ所以上で検査を実施し、直近1カ月以内の結果が全て基準値以下であることが条件です。

栽培管理されていない野生の山菜やキノコなどは、継続的に安定した結果が必要です。その他にも、さまざまな条件を満たさなければ解除になりません。

県は、各制限指示品目の解

**県が「コゴミ」と「ワラビ」の全市町村調査を実施**

県は、山菜類の放射性物質に対する不安を拭い去るため、県内全市町村を対象に、今春に収穫される山菜の放射性物質濃度測定を行います。

全市町村調査の指定品目は、市場流通時期が早い「コゴミ」と流通量の多い「ワラビ」の2品目。市町村ごとに採取

**市は生産者の不安解消を目指し引き続き簡易測定を実施**

市民などから依頼を受けて実施している市の農林産物放射性物質濃度の測定(簡易測定)は、出荷制限などの対象品目を除き、今後も測定を受け付けます。市の簡易測定で基準値の2分の1を超過した検体は、県に精密測定を依頼して安全性を確認することになります。

# 市民起点の行政運営を目指して シリーズ 行政改革③ 財政効果額は14億5千万円

市は、「第2次一関市行政改革大綱」と「第2次一関市集中改革プラン」を定め、行政改革を推進しています。  
平成23・24年度の財政効果額は、集中改革プラン策定時の見込み額を大幅に上回る見込みです。  
今後も市民起点の市民サービスを提供するため、簡素で効率的な行政運営を推進します。

## 行政改革の主な取り組みと財政効果額

( )内はプラン策定時の見込み額

改革項目	主な取り組み	効果額(単位:百万円)		
		23年度	24年度(見込み)	2カ年度合計
①協働によるまちづくりの推進		7 (0)	11 (0)	18 (0)
協働の推進	○市が事務局事務を担っている任意団体などの廃止または事務局の移管	7 (0)	11 (0)	18 (0)
②業務改革の推進		105 (87)	176 (163)	281 (250)
事務事業の再編整理	○財務会計処理事務の見直し ○納税貯蓄組合への支援の見直し など	14 (6)	15 (10)	29 (16)
補助金などの整理合理化	○補助金などの5%削減 ○その他の見直しによる削減 ○補助金・負担金の廃止	19 (19)	31 (35)	50 (54)
民間委託などの推進	○介護サービス事業の見直し など	42 (43)	68 (69)	110 (112)
施設管理運営の見直し	○施設の廃止(笠松荘、さいわい荘、大東勤労青少年ホーム) など	17 (6)	47 (33)	64 (39)
指定管理者制度の導入	○指定管理者制度の導入(真湯温泉センター、骨寺村荘園交流施設)	12 (13)	15 (16)	27 (29)
③人材育成の推進と組織体制の見直し		400 (406)	608 (481)	1,008 (887)
定員管理の適正化など	○職員数の削減 ○時間外勤務手当の縮減	400 (406)	608 (481)	1,008 (887)
④健全な財政運営の確保		163 (85)	219 (137)	382 (221)
経費の節減合理化	○内部管理事務費の5%縮減 ○公用車の廃止 ○庁舎維持管理コストの削減 など	31 (11)	47 (19)	79 (30)
税等の徴収対策の実施	○市税、税外収入の収納率の向上	36 (21)	68 (21)	104 (41)
その他歳入確保策	○遊休資産、宅地分譲地、工業団地の売却 ○広告掲載事業の実施 など	96 (53)	103 (97)	199 (150)
⑤職員削減の重複分(※1)		85 (75)	151 (124)	236 (198)
効果額合計(①+②+③+④-⑤)		590 (503)	863 (657)	1,453 (1,160)

(※1) 民間委託などの推進や指定管理者制度の導入などによって削減された職員数の効果額が重複して計上されていることから、それを差し引くもの  
(注) 金額は100万円未満の数を四捨五入しているため、内訳と各計が一致しない場合がある

**市**は、足腰の強い行財政基盤を確立しながら市民との協働によるまちづくりを推進するため、平成24年1月に「第2次一関市行政改革大綱」を策定。これを実行していくための具体的な実施計画として、「第2次一関市集中改革プラン」を定め、行政改革を計画

的に進めています。  
23・24年度の取り組みによる財政効果額は14億5300万円になる見込みです。これは集中改革プラン策定時の見込み額を約2億9300万円(約25%)も上回る額です。主な取り組みと見込まれる財政効果額は、左表のとおりです。集中改革プランによる改革

の期間は23年度から27年度までの5カ年としています。  
市民起点の質の高い市民サービスを持続的に提供するため、今後も簡素で効率的な行政運営を推進します。

◎問い合わせ先：財政課 推進係

**一関市行財政改革推進審議会**  
市民15人で構成し、集中改革プランの実施状況や行政改革の推進について提言を行っています。

**一関市行財政改革推進本部**  
副市長を本部長とし、教育長、各部長、各支所長などで構成。全庁体制で行政改革の推進に取り組んでいます。